

目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成30年1月12日（金曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第1号）	8
9. 日程第5 提案理由の説明	8
10. 日程第6 議案の委員会付託	9
11. 日程第7 委員長報告	9
12. 総務委員長報告	10
13. 日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決（議第1号）	11
14. 日程第9 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員補欠 選挙	12
15. 閉 会	14
16. 署 名 欄	15

平成30年第1回玉名市議会臨時会会期日程
(会期 1月12日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
1	12	金	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員補 欠選挙 閉会宣告

第 1 号

1月12日 (金)

平成30年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成30年1月12日（金曜日）午前10時開会

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第1号）

議第1号 工事請負契約の変更について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第7 委員長報告

1 総務委員長報告

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第1号）

議第1号 工事請負契約の変更について

日程第9 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員補欠選挙

閉 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第1号）

議第1号 工事請負契約の変更について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第7 委員長報告

1 総務委員長報告

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第1号)

議第1号 工事請負契約の変更について

日程第9 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員補欠選挙

閉会宣告

出席議員(21名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
11番	城 戸 淳 君	12番	西 川 裕 文 君
13番	嶋 村 徹 君	14番	内 田 靖 信 君
15番	江 田 計 司 君	16番	近 松 恵美子 さん
18番	前 田 正 治 君	19番	作 本 幸 男 君
20番	森 川 和 博 君	21番	中 尾 嘉 男 君
22番	田 畑 久 吉 君		

欠席議員(1名)

17番 福 嶋 讓 治 君

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補佐	平 川 伸 治 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	富 田 享 助 君		

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	総務部長	村 上 隆 之 君
企画経営部長	瀬 崎 正 治 君	市民生活部長	小 山 眞 二 君
健康福祉部長	上 嶋 晃 君	産業経済部長	早 上 正 臣 君
建設部長	磯 谷 章 君	企業局長	福 田 高 広 君
教育長	池 田 誠 一 君	教育部長	戸 寄 孝 司 君
監査委員	元 田 充 洋 君	会計管理者	今 田 幸 治 君

午前10時02分 開会

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、平成30年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

5番 赤松英康君、6番 古奥俊男君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、1月12日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 皆さま、新年あけましておめでとうございます。

本日は、平成30年第1回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中に御出席を賜り、心より感謝申し上げます。また、それぞれに新たな気持ちで新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

いよいよ平成30年が始まりました。昨年秋に市長に就任いたしましてちょうど2カ月が経過いたしますが、その間御存じのとおり、玉名市が抱える多くの課題に直面し、各事業の課題を一つ一つ検証しつつ、市民の皆さまに御理解いただくことができるよう

取り組んでいるところでございます。今改めて市政を預かる者としての重責を感じながら、気を引き締めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

さて、今議会に提案をさせていただいております案件は、先の12月議会におきまして玉陵小学校屋内運動場建設工事に係る土量の積算について疑義が生じたため取り下げをさせていただきました。この積算について、再度検証した上で御提案をさせていただいております、大変申しわけなく思っております。詳しくは総務部長からの提案理由の説明の中で申し上げますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます、第1回玉名市議会臨時会開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

日程第4 市長提出議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第1号 工事請負契約の変更について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） おはようございます。

今回の第1回玉名市議会臨時会に御提案しております議案1件につきまして、内容を御説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第1号工事請負契約の変更についてでございますが、これは平成29年6月30日議決の工事請負契約の締結についての一部を変更するものでございます。

変更の理由といたしましては、玉陵小学校屋内運動場建設工事において、掘削土の処理方法に変更が生じたことに伴い、当初契約金額3億2,832万円に対しまして、849万6,907円の増額となりますことから、議決事件の変更を行なうものでございます。

なお、増額分につきましては、現在契約の相手方であり株式会社熊野組と変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後に、本契約の締結とするも

のでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第1号 工事請負契約の変更について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

それでは、ただいまの議題となっております議第1号につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務委員会に付託をいたします。

議案付託表

総務委員会

議第1号 工事請負契約の変更について

○議長（中尾嘉男君） 総務委員会におかれましては、直ちに審議をお願いいたします。

委員会審議のため、休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午後 1時06分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「委員長報告」を行ないます。

これより総務委員会に付託し、審議を終了いたしました議案の審査の結果と経緯について委員長報告を求めます。

議第1号 工事請負契約の変更について、以上、市長提出議案1件を議題といたします。

御手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） 総務委員会に付託をされました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告をいたします。

議第1号工事請負契約の変更についてであります。執行部から、平成29年6月第4回定例会議決の工事請負契約の締結についての一部を変更するもので、玉陵小学校屋内運動場建設工事において、掘削土の処理方法に変更が生じたことに伴い、変更を行なうものとの説明がございました。委員から、仮置き場にある土を外に運び出して、その後、埋め戻しに必要なだけ持ち込むとのことだが、既に運び出してあるのかとの質疑に、執行部より、現在土量については、現場は完了をしているとの答弁でございました。委員から、運び出した時点で今回訂正された分はわからなかったのかとの質疑に、執行部から、今回の342平方メートルには、前回撤回したときからの数量になり、当初からの土量の変更からすると534立方メートル増となるとの答弁でした。委員から、前回の工事請負金額からどのくらい減額になったのかとの質疑に、執行部より、前回からの比較では、209万6,901円の減額となるとの答弁でした。委員から、今回の掘削の75度の根切り等を決めた経緯はどの質疑に、執行部より、掘削を行なうに当たって、工程会議等を行なって、現場確認をして協議をしたとの答弁でした。委員から、過去に協議をして取り組んだ工事があるのかとの質疑に、執行部より、過去に協議をして変更したことはないとの答弁でございました。委員から、過去にない方法を協議されたことへの責任の重さは、今後検証して職員もスキルアップをして、今後このような事態が起こらないようにとの意見でございました。委員から、前回の提案では、当初設計と比較すると877立方メートルぐらい多かったとのことだが、この時点で検証はされたのか、職員の指導はどうだったかとの質疑に、執行部より、建築の積算上計算するので、その差が出たと考えている。職員の指導については、徹底して行ないたいとの答弁でございました。委員から、4月1日開校のため、変更契約前に事業に着手したということであったが、施工伺い等は変更契約前に行なうのかとの質疑に、執行部より、契約の手続きは、変更の施行伺いから仮契約まで確実になされている。また、工事変更の指示については、県の取り扱いに準じて軽微な変更については、工期末に変更契約を行なう運用を行っており、契約前でも現場は進めるときもあるとの答弁でございました。委員から、原理原則としては、議会の議決を受けたあとに施工という形が本来の契約と思う。今回、屋内運動場の入札が以前不調に終わった経緯があり、遅れたと推測するがとの質疑に、執行部より、過去に入札不調で遅れた部分も確かにあるが、これだけ大事業を短期間の中で集中的に行なう中で、無理なところがあったと認識しているの

で、今後の学校再編については精査し、適切な事業期間を設定していく必要があるとの答弁でございました。委員から、当初設計の掘削の方法と実際の掘削の違いで疑義はなかったかとの質疑に、執行部より、建築の場合、土量計算において便宜上、直掘りで計算を行なうが、実際は斜め掘りで施工していくのが通常である。しかし、積算の方法を徹底していく必要はあるとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第1号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、委員長報告は終わりました。

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。まず、議員間討議の方法について申し上げます。

議員間討議の方法については、論点をもって議員間討議を提案する者に対して、議論しようとする者の賛同がある場合に実施することといたします。また、議員間討議を提案される方は、議員間討議の必要とする論点、理由等について御説明願います。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議の提案なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第1号 工事請負契約の変更について

以上、議案1件について採決いたします。

ただいま採決に付しております議第1号に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第1号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員補欠選挙

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員補欠選挙」を行ないます。

玉名市及び玉東町をもって組織する地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合の議会の議員については、同組規約第5条第2項の規定により、組合市町の議会の議員のうちから、当該組合市町の議会において選挙することになっております。また、同規約第5条第1項の規定により、組合の議会の議員の定数6名に対し、玉名市選挙区における選出の議員数は5名と定めております。現在、玉名市選挙区の議員1名が欠員となっておりますので、同規約第8条の規定により、補欠選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔議長、異議あり〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 異議がありますので、選挙の方法は、投票によることにいたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 1時16分 休憩

午後 1時39分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

改めて投票により、地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員補欠選挙を行ないます。

議場の閉鎖を求めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中尾嘉男君） ただいまの出席議員数は21名であります。投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（中尾嘉男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（中尾嘉男君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効といたします。点呼を命じます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

[議会事務局次長 荒木 勇君 登壇]

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

坂本公司議員、吉田真樹子議員、吉田憲司議員、一瀬重隆議員、赤松英康議員、古奥俊男議員、北本将幸議員、多田隈啓二議員、松本憲二議員、徳村登志郎議員、城戸淳議員、西川裕文議員、嶋村徹議員、内田靖信議員、江田計司議員、近松恵美子議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、田畑久吉議員、中尾嘉男議長。

○議長（中尾嘉男君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（中尾嘉男君） 開票を行ないます。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に北本将幸君、松本憲二君、城戸淳君、嶋村徹君、以上の諸君を指名いたします。

よって、4名の立ち会いを願います。

[議会事務局職員により、開票・点検]

○議長（中尾嘉男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票、これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票20票、無効投票1票。有効投票中、吉田真樹子さん10票、田畑久吉君9票、坂本公司君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。

よって、吉田真樹子さんが、地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員に当選されました。

ただいま、地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合議会議員に当選されました吉田真樹子さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案をさせていただきました議案につきまして、慎重に御審議をいただき、議決をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

御承認いただきました事業につきましては、玉陵小学校の開校に向けて、確実に取り組んでまいりますので、議会の皆さま方の御指導と御協力を重ねてお願いを申し上げます。また、休会中も引き続き、市政に対する御支援と御指導を重ね重ねお願いをいたしますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて、本会議を閉じ、平成30年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 赤 松 英 康

玉名市議会議員 古 奥 俊 男

玉名市議会会議録
平成30年第1回臨時会

発行人 玉名市議会議長 中尾嘉男
編集人 玉名市議会事務局長 堀内政信
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
電話(0968)75-1155